

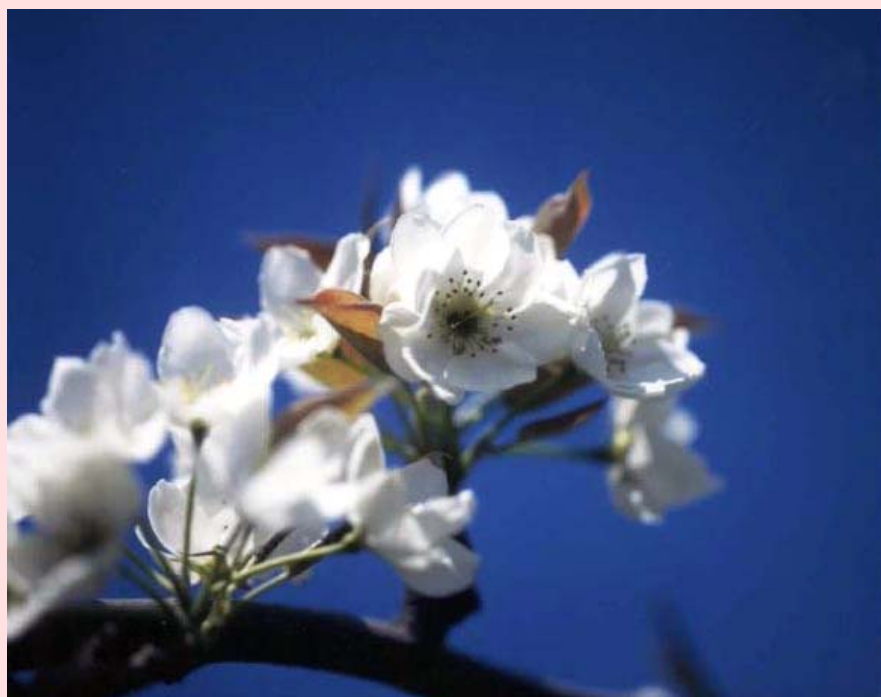
第四次大熊町総合振興計画

基本構想・前期基本計画

2006 - 2015

概要版

～ ひとと自然がともに生き、未来につなぐ やさしいまち ～



福島県大熊町



大熊町は、昭和51年3月に第一次総合振興計画を策定以来、「活力ある、快適で住みよい町づくり」をめざし、積極的に各種の施策に取り組んでまいりました。このたび第三次総合振興計画を見直し、21世紀を迎えて大きく変化している社会経済情勢、少子高齢化の中で、定住人口の維持・増大、産業構造の変化に応じた雇用・就業機会の確保、住民ニーズに対応した環境改善など重要課題に対処すべく、平成18年度を初年度とし平成27年度を目標年次とする「第四次大熊町総合振興計画」を策定いたしました。

本計画は町づくりのあらゆる分野の指針となるもので、町の将来像を『ひとと自然がともに生き、未来につなぐ やさしいまち』とし、「住みよさを育むまちづくり」「次代に引き継ぐまちづくり」「みんなで築くまちづくり」を基本理念としております。

将来にわたる調和と均衡のとれた町勢進展をめざして、町民の皆様と行政がそれぞれの役割を担い、ともに英知を傾け、豊かで暮らしやすい町を実現するため、私は、今後も「対話による和の町政」を信条として、本計画の指針に沿って、引き続き積極的に各種の施策に取り組んでまいります。そして次代を担う子どもたちに、よりよい「大熊町」を引き継いでまいりたいと考えておりますので、町政に対する一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、審議検討をいただきました企画開発審議会委員、まちづくり委員の皆様をはじめ各種委員会、ならびにアンケート調査にご協力をいただきました方々や提言を下さいました多くの方々に対し、心から感謝申し上げます、巻頭の言葉といたします。

平成18年3月

大熊町長 志賀 秀朗

I. 計画策定のねらい

大熊町では、平成7年度に平成17年度を目標年次とする第三次大熊町総合振興計画を策定し、“豊かな生活文化を創造する田園都市・大熊”を将来像として、まちづくりのための各種施策を進めてきました。

しかしながらこの10年のあいだに、少子高齢化の進行や、厳しい経済環境の長期化、生活環境に対する住民意識の高まりなど、大熊町を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。

これに伴い大熊町においても、少子高齢化の中での定住人口の維持・増大、産業構造の変化に応じた雇用・就業機会の確保、住民ニーズに対応した環境の改善など、町政に求められる役割は多様化してきています。

このような変化を見据え、今後の10年間のまちづくりのあり方について基本指針を示すために、「第四次大熊町総合振興計画」を策定しました。

II. 総合振興計画の位置付けと構成

大熊町総合振興計画は町の将来に向けて、長期にわたる町の経営の中核となるものであり、大熊町の総合的な振興計画や、都市計画、産業振興などの各分野における諸計画全ての実施の基本となるものです。

「第四次大熊町総合振興計画」は基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。

基本構想は、平成27年度（2015年度）を目標年次として、大熊町の将来のあるべき姿を描き、まちづくりの基本的な施策を定めるものです。

基本計画は、基本構想を実現するための施策と、具体的な事業を展開するものです。10年間の計画期間のうち、平成18年度から平成22年度までの5年を前期、平成23年度から平成27年度までを後期として策定します。

実施計画は、基本計画における施策を具体的に実施していくための計画であり、財政計画との十分な調整を図りながら定めるものです。平成18年度を初年度とする3カ年計画で、ローリング方式により毎年度策定します。

1. まちづくりの基本理念

昭和29年の誕生以降、着実なまちづくりが進められてきたことにより、現在では、大熊町民の暮らしを取り巻く環境は、一定の水準の達成をみることができました。

これからも町民一人ひとりが知恵と力を出しあって、このまちをさらに豊かで暮らしやすいものとし、将来を担う世代に引き継いでいくことが、私たちの望みであり責任でもあります。

このような考えを踏まえ、次のような3つの理念を設定しました。

住みよさを育むまちづくり

自らの地域に誇りや愛着をもち、いつまでも心身ともに健康に暮らし続けていくことは、町民すべての願いです。

だれもが快適さ、便利さ、ゆとり、安心を感じられ、将来にわたって暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めます。

次代に引き継ぐまちづくり

恵まれた自然環境や長年育まれてきた生活環境を守り、さらに魅力的なものにして次代に引き継いでいくことは、私たちの責任です。

まちの貴重な財産である自然景観や生活文化を守り育て、環境に配慮した次代に責任のもてるまちづくりを進めます。

みんなで築くまちづくり

豊かで暮らしやすいまちをつくり次代に引き継いでいくためには、町に関わるすべての人が連携して、社会情勢の変化に的確に対応していくことが必要です。

まちづくりの主体である町民の自主的、積極的な町政参加により、町民、地域、行政がそれぞれ地域社会に果たす役割を認識しながら、協働によってまちづくりを進めます。

2. まちの将来像

私たちはこれまで、「豊かな生活文化を創造する田園都市」を基本理念としたまちづくりを進めてきました。

その努力により基本的な環境が一定整備された現在、より心豊かに、いつまでも快適に暮らせるまちが求められます。

住民と行政がそれぞれの役割を考え、ともに知恵と力を出しあいながら、これまでのまちづくりで得られた成果を一層進め、積み残された課題に対処して、次代に引き継げるまちの創造をめざします。

これを集約して、私たちがめざすまちの将来像を次のように定めます。

ひとと自然がともに生き、未来につなぐやさしいまち

3. 土地利用構想

1. 基本的な考え方

町土は大熊町が今後発展していくための基礎的な財産であり、町民の活動の共通基盤として、町全域の均衡ある発展をめざして効率的、合理的な利用を進めなければなりません。

そのため、町のもつ地形的な特長や、これまでの町民活動の営みにより形成されてきた現在の土地利用を継承しつつ、時代の流れに合った方向性を考慮していくことを基本的な考え方とします。また、土地利用にあたっては公共の利益と福祉を優先しつつ、町民の意思を尊重した柔軟な対応を図ります。

大熊町を形成している自然、市街地、農村の地域特性を考慮した適切な土地利用を行い、それぞれが調和し共生することができるようなまちづくりを進めます。

2. 基本方向

土地利用の基本理念に基づいて、面的整備（ゾーニング）の観点から土地利用の基本方向を次のように定めます。

●市街地環境形成ゾーン

町民の活動を支える生活関連施設の整備を進めます。だれもが親しめる環境づくりを進めるとともに、安全性にも十分配慮したまとまりある市街地を形成します。また、住宅開発事業などの実施により質の高い住宅地の整備を進め、定住を促進する良好な居住環境を形成します。移転した県立大野病院の跡地利用についても、今後、広く町民の意見を聴取しながら計画に反映させていくこととします。

●農村環境形成ゾーン

農業基盤の整備を進めるとともに、農村の生活の場である集落環境を整備し、生産空間と生活空間の調和のとれた快適な環境と、農村らしい景観を創造します。

田園的景観を構成する優良農地の維持・保全を図るとともに、それぞれの地域特性にあった生活基盤の整備を進め、住みよく美しい農村集落を創造し、豊かな田園環境を形成します。

●森林環境形成ゾーン

次代に継承すべき豊かな心のシンボルとして、森林のもつ多様な機能を維持しながら、森林空間の保全的活用を図ります。

市街地に近接する緑豊かな環境の中で、散策やスポーツ・レクリエーションのための機能を整備し、自然とのふれあい、交流を通して人々が心身ともにリフレッシュできるゆとりある空間を形成します。

●新産業創造ゾーン

常磐自動車道の富岡への延伸を受け、さらに今後の仙台への延伸を見据えて、引き続き交通立地上の優位性を生かした工業団地の整備や、付加価値型・研究開発型企業の誘致を進めます。これにより町民の雇用・就業の機会増大に努め、定住促進を図るとともに、浜通り地域の活性化を通して、これからの大熊町の発展の基礎を創造します。

なお開発にあたっては、豊かな自然や農村地域など、環境や景観との調和に配慮して行うことを基本とします。

4. まちづくりの基本指標

1. 人口・世帯数

大熊町の人口は、昭和50年代に原子力発電所の建設効果によって大きく増加しましたが、平成に入ってから大きな変化はなく、概ね11,000人前後で推移しており、平成17年現在10,992人となっています。

このような人口動向を踏まえつつ、今後の行政施策の努力目標として、本構想では2015年（平成27年）における人口、世帯数を、

人口 11,500人、世帯数 3,900世帯

と設定します。

2. 就業人口

●第1次産業

長期的視点に立った振興を図ることにより現状維持に努めることとし、2015年（平成27年）における就業人口を、450人と設定します。

●第2次産業

町内の雇用の受け皿として引き続き企業誘致などを進めていくこととし、2015年（平成27年）における就業人口を、1,800人と設定します。

●第3次産業

都市化や少子高齢化の進展により多様なサービス業の伸びが予想され、2015年（平成27年）における就業人口を、3,000人と設定します。

5. まちづくりの大綱

1. 豊かな人間性と創造性を育むひとづくり

①生涯学習

町民一人ひとりが生涯を通じて、学ぶ喜び、ふれあう楽しみを感じられる環境づくりをめざして、ライフサイクルに応じた学習機会の拡充、推進体制の強化を図り、町民の自主的・自発的な学習活動への支援を進めます。

②青少年育成

次代の大熊町を担う人間性豊かな青少年の育成をめざして、少子化の進行に対応しつつ教育施設・内容の充実を図るとともに、人や地域から学べる開かれた学習環境づくりを進め、知・徳・体のバランスのとれた人格形成を図ります。

③文化・国際交流

過去から受け継いだ歴史や伝統文化の確かな継承、埋もれた文化財の再発見と、新たな郷土文化の創造をめざして、歴史的・文化遺産の保護、掘り起こし、活用を図るとともに、町民文化活動を振興し、芸術文化意識の高揚を図ります。

また、異文化を理解し、広い視野と国際的な感覚をもつ人材の育成をめざして、国際交流事業への青少年の参加を促進します。

④スポーツ・レクリエーション

だれもが生涯を通じて、体力、年齢、目的に応じてスポーツやレクリエーションに親しむことのできる環境づくりをめざして、関連施設の環境整備やスポーツクラブの育成を進め、町民の心とからだの健全な発達を促します。

2. 自然と共生する魅力ある環境づくり

①土地利用

町民共有の基礎的な財産である町土の有効的な活用をめざして、土地利用構想に基づき、森林や河川の保全、農用地の利活用、適正な市街地整備を図り、自然豊かで調和のとれたまちづくりを進めます。

②公園・緑地

水と緑に恵まれた快適な環境の創出をめざして、公園・緑地の整備や水と緑のネットワーク化を進めるとともに、町民主体の緑化活動を推進し、潤いと安らぎのある、憩いの空間の形成を図ります。

③農村環境

良好な田園風景を醸成する農村環境の保全と伝承をめざして、農村集落の生活基盤の整備を進め、利便性、快適性の向上を図るとともに、環境美化活動の促進、集落景観の保全に努めます。

④衛生環境

清潔で衛生的な生活環境の保全、向上をめざして、資源循環型社会づくりに向けたごみ処理対策、生活排水対策、水路・河川の汚濁防止、廃棄物の減量化と再利用を推進し、衛生環境の向上を図ります。

⑤環境共生

自然と共生する地域環境づくりをめざして、町民、事業者、行政が一体となって、公害の未然防止や環境美化活動に取り組むとともに、環境への負荷の少ないエネルギーの利用普及を促進します。

3. 快適な暮らしの基盤づくり

①住宅

若年層や転入者の大熊町への定住促進をめざして、居住性に優れた質の高い公営住宅や住宅団地の供給を進め、魅力ある居住環境を整備します。

②市街地整備

快適で魅力的な街並みの形成をめざして、都市計画マスタープランに基づき、大野駅を中心とした顔のあるまちづくり、住宅・宅地の計画的な誘導、土地区画整理事業など、総合的・効果的な市街地整備を推進します。

③交通

より安全・快適で機能的な交通体系の確立をめざして、幹線道路の整備や公共交通機関の充実を進め、広域交通ネットワークの整備を図ります。また町内の道路整備、歩車道分離事業を促進し、町民生活や経済活動の快適性・安全性の向上を図ります。

④上下水道

水資源の安定供給と、生活環境の向上をめざして、上水道の水源確保と施設整備、及び下水処理施設の整備を進め、上下水道施設の普及向上を図ります。

4. 安心して健康に暮らせる安全なまちづくり

①福祉

すべての町民が生きがいをもち、快適に暮らしていける社会の形成をめざして、児童、高齢者、障がい者などの多様なニーズに対応した福祉サービスの提供を推進するとともに、コミュニティケア活動を促進し、地域で互いがともに支えあう相互扶助社会の構築に向けて体制整備を図ります。

②保健・医療

すべての町民が生涯にわたって、心身ともに健康に生活できる環境づくりをめざして、健康づくりの施設、町民の健康管理体制の充実を図るとともに、多様化・高度化する医療需要への対応と、町民が身近で安心して医療を受けられる体制の充実を進めます。

③社会保障

町民相互がともに支えあいながら、健やかで安心できる生活を将来にわたって保障できる社会の形成をめざして、町民の健康づくりや高齢者の自立支援を進めるとともに、社会保障制度に対する理解の定着に努め、国民健康保険、介護保険の安定的な制度運営を図ります。

④安全

災害や事故から町民の生命、身体、財産を守り、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして、防災、防犯、交通安全のための施設やシステムの整備を進めるとともに、原子力防災も含めた町民の意識の高揚を図り、災害や事故の未然防止、被害の軽減に努めます。

5. 産業の育成による活力あるまちづくり

①農業

町の基幹産業として位置付けられてきた農業の健全な発展をめざして、中核農家、認定農業者など意欲的な担い手の育成を支援し、組織化の助長などを通して農業経営の安定化・近代化を促進します。

②林業

豊かな森林資源の次代への継承をめざして、林業経営基盤の確立、担い手の育成を強化して森林施業を進めるとともに、産業基盤の整備、森林空間の多目的利用を図ります。

③水産業

地域資源を有効に活用した水産業の振興をめざして、鮭の増殖事業や温海水を利用した養殖業を促進し、内水面漁業を中心に、つくり育てる栽培漁業のさらなる振興を図ります。

④工業

工業振興による活力ある地域経済の形成をめざして、工業立地環境の整備を進め、産業拠点の形成、新規企業の誘致に努めるとともに、地域の活性化、雇用機会の確保を図ります。

⑤商業

商業振興によるふれあいとにぎわいの創造をめざして、商工会活動の支援、後継者の意識啓発に努めるとともに、観光、農業など他産業との連携強化を進め、消費者にとって魅力ある商業集積の整備を図ります。

⑥観光業

特色と魅力のある観光産業の基盤確立をめざして、既存の観光資源の有効活用を図るとともに、新たな観光資源の開発、観光事業の活性化、周辺市町村と連携した広域観光ネットワークの形成を進めます。

6. 町民参加と協働によるまちづくり

①町民参加

町民が主体的・積極的にまちづくりに参加できる体制づくりをめざして、地域のコミュニティ活動を支援し、町民の連帯感や自治意識の高揚を図るとともに、町政施策立案や公営施設の運営管理への参加機会の拡充、町政情報の提供活動の充実に努めます。

②男女共同参画

男女の特性を再発見し活用できる男女共同参画社会の実現をめざして、地域、家庭、職場などでの活動に、男女が共同して参画する意識の啓発を進め、女性が主体的に社会に参加し、地域に貢献できる環境づくりを推進します。

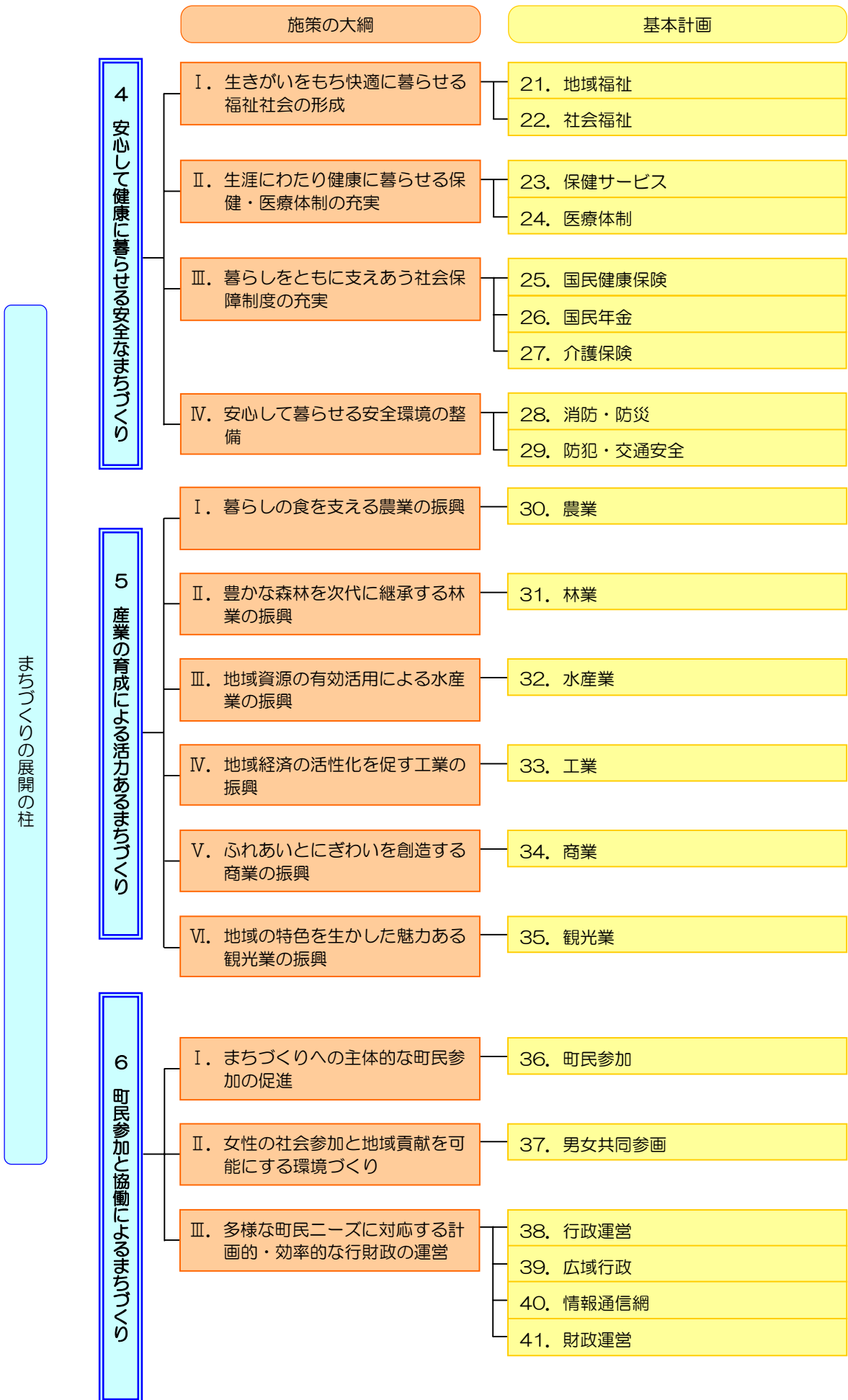
③行財政の運営

限られた財源を有効に生かしながら、多様化する町民ニーズに適切に対応できる行財政の運営をめざして、高度情報通信システムを充実することにより、行政情報の公平・迅速な公開や住民サービスの向上を図るとともに、行政事務の効率化、計画的な財政運営に努めます。

6. 施策の体系



まちづくりの展開の柱



第四次大熊町総合振興計画
基本構想・前期基本計画 概要版

平成18年3月

発行・制作 福島県大熊町

〒979-1308 福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野634

電話 0240-32-2111 (代表)

ホームページアドレス <http://www.town.okuma.fukushima.jp/>